

環境影響評価審査会 武庫川ダム小委員会 会議録

1 日 時 平成12年4月12日(水) 13:30~16:00

場 所 兵庫県中央労働センター 小ホール

2 出席者

(1) 委員

前川委員長代理、朝日委員、小嶋委員、田中委員、中瀬委員、服部委員、松梨委員、桃井委員

(2) 事務局

- ・環境政策課 自然環境保全室、環境影響評価室
- ・大気課
- ・水質課

(3) 事業者等

- ・河川開発課
- ・西宮土木事務所宝塚出張所
- ・(財)ひょうご環境創造協会

3 配付資料

(1) 会議次第

(2) 武庫川ダム環境影響評価審査会(H12.1.17)における質問事項に対する回答

(3) 武庫川ダム環境影響評価審査会(H12.3.23)における質問事項に対する回答

(4) 西宮市長及び宝塚市長意見の概要意見

(5) 武庫川ダム建設事業に係る環境影響評価概要書について(西宮市長回答)

(6) 武庫川ダム建設事業に係る環境影響評価概要書について(宝塚市長回答)

(7) 武庫川小委員会 会議録(H12.1.17)

(8) 武庫川小委員会 会議録(H12.2.21)

(9) 武庫川小委員会 会議録案(H12.3.23)

(10) 小委員会とりまとめに当たっての項目ごとの整理(メモ)

4 議事の要旨

<配付資料(3)により河況係数、利水安全度について事業者から説明>

<OHPにより事業者から1/100年確率流量、計画洪水流量の決定根拠などについて説明後、
質疑>

主な質疑は次のとおり。

委 員：昭和37年、昭和44年の降雨データをもとに洪水流量等の解析を行っているが流域
内の開発により、流況が変化しているのではないか。

事 業 者：K値(流域定数)を調整して昭和58年9月の洪水流量で流出モデルの検証を行っ
ている。

委 員：河床の掘削や高水敷の掘り下げ、堤防の嵩上げができれば、ダムがなくても治水

が可能ではないのか。

事業者：ダム の 代替案 の 検討 については 前回 説明 した と おり であり、代替案では莫大な費用がかかり、河道改修と併せて武庫川ダムを建設する対策が最も現実的であると考えている。

<事業者退出後、事務局から説明>

(1) 答申に盛り込むべき事項(準備書に記載させるべき内容)について

委員：いくら必要な事業であっても、力づくで進めるのは避けるべきである。そのためにも、調査方法には十分注意して、住民を説得できる資料として準備書を作成して欲しい。

委員：試験湛水についての影響は非常に大きいので、それを行うことの是非はきちんと答申に書くべきである。武庫川の渓谷部分の植物生息については、兵庫県内でも特徴的であるので、特に重点的に記載した方がいい。また、試験湛水に長い時間がかかれば、下流域の生態系は破壊される可能性がある。やむを得ず試験湛水を行った場合の復元計画も準備書に具体的に記載されるべきである。

委員：準備書では、付替用道路、原石山の位置を明確にして予測・評価をして欲しい。また、試験湛水時に維持用水を流すが、下流の流量がどのくらい少なくなるのか示されていない。生物への影響がかなり大きくなることも考えられる。上流域だけでなく、下流域にも影響があると答申で述べておくべきである。

また、レクリエーション施設の必要性についても準備書に記載すべきである。景観については現在の視点だけでなく、将来の視点場となるところからも評価して欲しい。

委員：環境影響評価の中では事業の是非については触れられないのだから、答申でも触れる必要がない。

全ての影響を明確にし、それらに対して、適切な環境保全対策が講じられるのかどうかだけを我々は審査すればいい。

委員：ハイキングコースの整備計画(少なくともマスタープランぐらい)やダム の デザインがないと景観のシミュレーションもできない。

(2) 調査の内容について

委員：調査が既実施であるということを答申の中で書く必要があるのか。現地点では事業計画の全てが決まっているわけではないので、調査等の方向だけを示しておいて、後は事業者判断に委ねてはどうか。既存のデータが使えるのなら、使えばいいし、必要なら追加調査をやればよい。

事務局：調査範囲を事業者にまかせてよいか。

委員：方向性や注意点は、答申で述べるべきだが、細かいところは専門家であるコンサルの腕である。

例えば、尾根から尾根までの間の渓谷の範囲とか下流は海までと例示しても良いが、準備書のまとめ方によって必要な調査が変わってくるので、細かいところまでは、指示できないのではないかと。生態系について予測評価しようとするれば、自ら必要な範囲が決まってくる。

委員：下流域での動物の調査が計画されていないが、下流のどの辺りまで影響が及ぶか（調査すべきか）は事業計画の詳細がわからないと何とも言えないので、やはり事業者が判断する部分が出てくるのではないかと。

（３）住民への対応について

委員：前回事業者から説明があったため池や田んぼを遊水地に利用するなどの代替案は、実現性がないように感じる。実現可能な範囲内での検討結果をもって住民に説明すべきである。場当たりに、田んぼ等を調整池にするのは良くない。代替案が無ければ、無いでも良いのではないかと。あれだけ住宅が密集している武庫川の下流地域で遊水地を作るのは、不可能だし、高速道路や鉄道があるのに堤防を高くしてやるというのも実現性に乏しい代替案である。

委員：ダムを作らなければ、どうなるかを明確にして住民に説明してはどうか。百年に一回の洪水ばかりを強調するが、中小の洪水にも有効だと説明がないと、百年に一回の洪水のためだけに貴重な自然を破壊するのかわりという考えになる。

委員：洪水時にはどこまで浸水するかを示したハザードマップなどを作って説明すればよい。